

契約締結前交付書面 兼 外貨預金等書面

法人向け外貨普通預金

外貨定期預金

銀行法第13条の4において準用する
金融商品取引法第37条の3の規定によりお渡しする
外貨預金の商品概要やご注意いただきたい事項について説明した書面です。
お申し込みの前に、本書面を十分にお読みください。

目 次

ア 法人向け外貨普通預金	1
イ 外貨定期預金	3
共通事項 [法人向け外貨普通預金 外貨定期預金]	5

契約締結前交付書面 兼 外貨預金等書面

銀行法第13条の4において準用する
金融商品取引法第37条の3の規定によりお渡しする
外貨預金の商品概要やご注意いただきたい事項について説明した書面です。

法人向け外貨普通預金

本書面は外貨預金の商品概要やご注意いただきたい事項について説明しています。
お申し込みの前に、本書面を十分にお読みください。

- ・外貨普通預金は、外貨預金(円貨でなく外貨建てで預ける預金)のうち、期間の定めのない預金です。
- ・為替相場の変動により、お受け取りの外貨を円換算すると、当初お預け入れ時の払込円貨額を下回る(円貨ベースで元本割れとなる)リスクがあります。
- ・外貨預金は預金保険の対象外です。

- 円を外貨にする際(預入時)および外貨を円にする際(引出時)は手数料(注1)がかかります。円貨でのお預け入れおよびお引き出しの際に、手数料分を含んだ為替相場である当行所定の「外貨預金預入相場」、「外貨預金払出相場」をそれぞれ適用します。
したがって、**為替相場の変動がない場合でも**、往復の為替手数料(注2)がかかるため、**お受け取りの外貨の円換算額が当初お預け入れ時の払込円貨額を下回る(円貨ベースで元本割れとなる)リスクがあります。**
- 外貨預金には、**為替変動リスクがあります。**為替相場の変動により、お受け取りの外貨を円換算すると、**当初お預け入れ時の払込円貨額を下回る(円貨ベースで元本割れとなる)リスクがあります。**

〈為替手数料／1通貨単位あたり〉

通 貨	米ドル	ユーロ	豪ドル	英ポンド	カナダドル
(注1)為替手数料(片道)	50銭	75銭	1円25銭	2円	80銭
(注2)為替手数料(往復)	1円	1円50銭	2円50銭	4円	1円60銭

外貨預金は、円貨ベースで元本割れとなるリスクのあるお取引です。
商品内容を十分にご確認になり、長期運用の可能な余裕資金でのご投資をお願いします。

〔商号・住所〕 株式会社京葉銀行 千葉県千葉市中央区富士見1-11-11

[商品概要]

商品名		法人向け外貨普通預金
商品概要		外貨普通預金は、外貨預金(円貨でなく外貨建てで預ける預金)のうち、期間の定めのない預金です。
預金保険		※外貨預金は 預金保険の対象外 です。
ご利用いただける方		法人のお客さま
お預入期間		期間の定めはありません。
お預け入れ	取扱通貨	米ドル、ユーロ、豪ドル、英ポンド、カナダドル
	お預入方法	● 随時お預け入れいただけます。 ※ ATMでのお預け入れはできません。
	お預入金額	1通貨単位以上
	お預入単位	1補助通貨単位
払戻方法		● 随時払い戻しいただけます。 ※ ATMでのお引き出しはできません。
利息	適用利率	● 変動金利。※ 市場金利の動向により見直しをすることがあります。 ● 店頭表示の利率を適用します。
	利息支払方法	● 毎年3月と9月の第2土曜日の翌銀行営業日に外貨でお支払いし、外貨普通預金に入金します。 ● ご解約の場合は、解約日にお支払いします。
	利息計算方法	毎日の最終残高に対して1年を365日として日割り計算します。(付利単位:1通貨単位)
税金のお取り扱い		〈 利子所得 〉総合課税 〈 為替差益 〉総合課税 ※くわしくはお客さまご自身で税務署または公認会計士・税理士にご相談くださいますようお願い申し上げます。
手数料および適用相場		※ お預け入れ・お引き出し方法や通貨 により手数料等が異なるため、手数料等の 金額、上限額、計算方法 をあらかじめお示することはできません。 ※5ページの「1. 外貨預金に関わる手数料および適用相場」をご覧ください。
付加できる特約事項		ございません。
お問い合わせ先		本書面および外貨預金についてのお問い合わせは窓口または下記フリーダイヤルまでお願いします。 ☎0120-515-161(通話料無料) 受付時間 月～金 9:00～17:00(土・日・祝日および12月31日～1月3日は除きます)
当行が契約している 指定紛争解決機関		一般社団法人 全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772
当行が対象事業者となっている 認定投資者保護団体		ございません。
その他	お取扱時間と 適用相場公示時間	6ページの「2.お取扱時間と適用相場公示時間」をご覧ください。
	その他の注意事項	※ 本外貨預金(元本および利息) に対して、 先物為替予約 を付することはできません。 ※ 外貨現金のお取り扱い はできません。 ※本書面の記載事項以外につきましては、「法人向け外貨普通預金規定」により取り扱います。

契約締結前交付書面 兼 外貨預金等書面

銀行法第13条の4において準用する
金融商品取引法第37条の3の規定によりお渡しする
外貨預金の商品概要やご注意いただきたい事項について説明した書面です。

外貨定期預金

本書面は外貨預金の商品概要やご注意いただきたい事項について説明しています。
お申し込みの前に、本書面を十分にお読みください。

- ・外貨定期預金は、外貨預金(円貨でなく外貨建てで預ける預金)のうち、期間の定めのある預金です。
- ・為替相場の変動により、お受け取りの外貨元利金を円換算すると、当初お預け入れ時の払込円貨額を下回る(円貨ベースで元本割れとなる)リスクがあります。
- ・外貨預金は預金保険の対象外です。

- 円を外貨にする際(預入時)および外貨を円にする際(引出時)は手数料(注1)がかかります。円貨でのお預け入れおよびお引き出しの際に、手数料分を含んだ為替相場である当行所定の「外貨預金預入相場」、「外貨預金払出相場」をそれぞれ適用します。
したがって、**為替相場の変動がない場合でも**、往復の為替手数料(注2)がかかるため、**お受け取りの外貨の円換算額が当初お預け入れ時の払込円貨額を下回る(円貨ベースで元本割れとなる)リスクがあります。**
- 外貨預金には、**為替変動リスクがあります。為替相場の変動により、お受け取りの外貨元利金を円換算すると、当初お預け入れ時の払込円貨額を下回る(円貨ベースで元本割れとなる)リスクがあります。**

〈為替手数料／1通貨単位あたり〉

通貨	米ドル	ユーロ	豪ドル	英ポンド	カナダドル
(注1)為替手数料(片道)	50銭	75銭	1円25銭	2円	80銭
(注2)為替手数料(往復)	1円	1円50銭	2円50銭	4円	1円60銭

外貨預金は、円貨ベースで元本割れとなるリスクのあるお取引です。
商品内容を十分にご確認になり、長期運用の可能な余裕資金でのご投資をお願いします。

〔商号・住所〕 株式会社京葉銀行 千葉県千葉市中央区富士見1-11-11

[商品概要]

商品名		外貨定期預金
商品概要		外貨定期預金は、外貨預金(円貨でなく外貨建てで預ける預金)のうち、期間の定めのある預金です。
預金保険		※外貨預金は預金保険の対象外です。
ご利用いただける方		法人および個人のお客さま
お預入期間		● 原則、1ヵ月・3ヵ月・6ヵ月・1年 ● 自動継続・自動解約のお取り扱いはできません。
お預け入れ	取扱通貨	米ドル、ユーロ、豪ドル、英ポンド、カナダドル
	お預入方法	● 一括してお預け入れいただけます。 ※ATMでのお預け入れはできません。
	お預入金額	100通貨単位以上
	お預入単位	1補助通貨単位
払戻方法		● 満期日以後に一括して払い戻します。 ※ATMでのお引き出しはできません。
利息	適用利率	● お預け入れ時の利率を満期日まで適用します。 ● 店頭に表示します。
	利息支払方法	満期日以後に一括してお支払いいたします。
	利息計算方法	1年を365日として日割り計算します。(付利単位:1通貨単位)
中途解約のお取り扱い		中途解約できます。 ※ただしお預け入れ日から中途解約日までの適用金利は、中途解約日における当該通貨建ての外貨普通預金利率となります。
税金のお取り扱い	お利息	〈法人のお客さま〉 総合課税 〈個人のお客さま〉 20.315%(国税15.315%、地方税5%)の源泉分離課税が適用されます。 (マル優のお取り扱いはできません) ※復興特別所得税が付加されることにより、2013年1月1日から2037年12月31日までの25年間、20.315%(国税15.315%、地方税5%)の源泉分離課税となります。
	為替差益	〈法人のお客さま〉 総合課税 〈個人のお客さま〉 雑所得として確定申告による総合課税の対象となります。ただし、年収2,000万円以下の給与所得者のお客さまで、為替差益を含めた給与所得および退職所得以外の所得が年間20万円以下であれば、原則として、確定申告は不要です。為替差損は他の黒字の雑所得から控除できますが、雑所得以外の所得とは損益通算できません。
		※くわしくはお客さまご自身で税務署または公認会計士・税理士にご相談くださいますようお願い申し上げます。 ※非住居者のお客さまの場合は取り扱いが異なりますのでご注意ください。
手数料および適用相場		※お預け入れ・お引き出し方法や通貨により手数料等が異なるため、手数料等の金額、上限額、計算方法をあらかじめお示することはできません。 ※5ページの「1. 外貨預金に関わる手数料および適用相場」をご覧ください。
付加できる特約事項		ございません。
お問い合わせ先		本書面および外貨預金についてのお問い合わせは窓口または下記フリーダイヤルまでお願いします。 ☎0120-515-161(通話料無料) 受付時間 月～金 9:00～17:00(土・日・祝日および12月31日～1月3日は除きます)
当行が契約している指定紛争解決機関		一般社団法人 全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772
当行が対象事業者となっている認定投資者保護団体		ございません。
その他	お取扱時間と適用相場公示時間	6ページの「2.お取扱時間と適用相場公示時間」をご覧ください。
	その他の注意事項	※ご預金の満期案内を不要とするお取り扱いや未成年のお客さまによるお預け入れはできません。 ※本外貨預金(元本および利息)に対して、先物為替予約を付することはできません。 ※外貨現金のお取扱いはできません。 ※本書面の記載事項以外につきましては、「外貨定期預金規定」により取り扱います。

1.外貨預金に関わる手数料および適用相場

お預け入れおよびお引き出し方法		手数料等																	
お預け入れ	円現金でのお預け入れ 円預金からのお振替	円を外貨にする際(預入時)には、当行所定の「外貨預金預入相場」を適用します。 「外貨預金預入相場」には、1通貨単位あたり下記の為替手数料が含まれています。 <table><tr><td>通 貨</td><td>米ドル</td><td>ユーロ</td><td>豪ドル</td><td>英ポンド</td><td>カナダドル</td></tr><tr><td>為替手数料</td><td>50銭</td><td>75銭</td><td>1円25銭</td><td>2円</td><td>80銭</td></tr></table> 「外貨預金預入相場」は 外国送金等に適用する相場とは異なります のでご注意ください。						通 貨	米ドル	ユーロ	豪ドル	英ポンド	カナダドル	為替手数料	50銭	75銭	1円25銭	2円	80銭
	通 貨	米ドル	ユーロ	豪ドル	英ポンド	カナダドル													
	為替手数料	50銭	75銭	1円25銭	2円	80銭													
	ご本人の外貨預金からのお振替	手数料はかかりません。																	
外貨現金でのお預け入れ	外貨現金のお取り扱いはできません。																		
	到着した外貨建送金でのお預け入れ	下記①～③の手数料の合計となります。 ①外貨取扱手数料:外貨額×0.05%×TTS相場(最低手数料1,500円) ②外国被仕向手数料:1,500円 ただし、下記の場合は①および②は無料となります。 《 個人のお客さま 》国内にある銀行からの送金の場合は無料となります。 《 法人のお客さま 》国内にある銀行からの送金で、送金依頼人が同一名義の場合または金融機関名義の場合は無料となります。 ②経由銀行手数料:経由銀行で差し引かれた場合のみご負担いただきます。																	
お引き出し	円現金でのお引き出し 円預金へのお振替	外貨を円にする際(引出時)には、当行所定の「外貨預金払出相場」を適用します。 「外貨預金払出相場」には、1通貨単位あたり下記の為替手数料が含まれています。 <table><tr><td>通 貨</td><td>米ドル</td><td>ユーロ</td><td>豪ドル</td><td>英ポンド</td><td>カナダドル</td></tr><tr><td>為替手数料</td><td>50銭</td><td>75銭</td><td>1円25銭</td><td>2円</td><td>80銭</td></tr></table> 「外貨預金払出相場」は 外貨被仕向送金等に適用する相場とは異なります のでご注意ください。						通 貨	米ドル	ユーロ	豪ドル	英ポンド	カナダドル	為替手数料	50銭	75銭	1円25銭	2円	80銭
	通 貨	米ドル	ユーロ	豪ドル	英ポンド	カナダドル													
	為替手数料	50銭	75銭	1円25銭	2円	80銭													
	ご本人の外貨預金へのお振替	手数料はかかりません。																	
外貨現金でのお引き出し	外貨現金のお取り扱いはできません。																		
	お引き出し資金による 外貨建送金	(1)海外の銀行向けのご送金 下記①、②の手数料の合計となります。 ①外貨取扱手数料 外貨額×0.05%×TTS相場(最低手数料1,500円) ②外国送金手数料+支払銀行手数料:3,000円(注) お取引内容によって手数料が異なりますので、当行ホームページ手数料一覧の「外国為替手数料」をご覧ください。 (注)支払銀行手数料を送金依頼人負担とする場合は、支払銀行手数料が必要となります。 (2)国内の銀行向けのご送金 お取引内容によって手数料が異なりますので、窓口へお問い合わせください。																	

*上記手数料には消費税等はかかりません。

*ご預金の通貨と異なる外貨との取引(例えば、米ドルの被仕向送金を英ポンドの外貨預金にお預け入れするなどの取引)はお取り扱いしておりません。

(注) TTS(対顧客電信売相場):下記の手数料を含んだ為替相場です。

通貨	米ドル	ユーロ	豪ドル	英ポンド	カナダドル
為替手数料(1通貨単位あたり)	1円	1円50銭	2円50銭	4円	1円60銭

2.お取扱時間と適用相場公示時間

お取扱時間

月～金 9:00 ～ 15:00(土・日・祝日および12月31日～1月3日は除きます)
※為替相場の変動が激しいときなど**当行が適用相場を提示できない場合は**、お取引を中止することがあります。

適用相場
公示時間

※外貨預金の適用相場は、原則として銀行営業日の下記の時間に公示します。

通 貨	1回目(注1)	2回目(注2)
米ドル・ユーロ	9:00ごろ	10:00ごろ
豪ドル・英ポンド・カナダドル	9:00ごろ	11:00ごろ

(注1)米ドル・ユーロは10:00頃まで、豪ドル・英ポンド・カナダドルは11:00頃まで適用します。

(注2)15:00まで適用します。

※為替相場が急激に変動した場合は、上記時間帯以外にも適用相場を変更することがあります。

3.お取引明細のご確認方法について

当行の外貨預金は通帳を発行いたしませんので、お取引明細等については下記のいずれかの方法によりご確認ください。

●法人向け外貨普通預金について

アルファ外為Webサービスの ご契約がある方	アルファ外為Webサービス(外貨預金振替サービス)でのご照会 ログイン後、「外貨預金」>「外貨預金入出金明細照会」>「入出金明細照会」よりご確認ください。 (照会日から366日前まで) ※当サービスのご利用は、所定の審査後のお取り扱いとなります。審査の結果によっては、ご希望に添えない場合がありますのであらかじめご了承ください。 ※当サービスは、月額利用料がかかる場合がございます。
アルファ外為Webサービスの ご契約がない方	郵送でのご案内 原則、毎年1・7月の年2回、お取引明細をお届けのご住所へ郵送いたします。 ・1月ご郵送分：7月～12月のお取引明細 ・7月ご郵送分：1月～6月のお取引明細 ※1年間お取引がない場合は、毎年1月のみ郵送

●外貨定期預金について

郵送でのご案内

原則、毎年1・7月の年2回、お取引明細をお届けのご住所へ郵送いたします。

- ・1月ご郵送分：7月～12月のお取引明細
- ・7月ご郵送分：1月～6月のお取引明細

※お取引内容によって年1回(1月もしくは7月)の郵送となる場合がございます。

(2026年10月26日現在)

「外貨預金説明内容ご確認シート」内容

(外貨預金のお申し込みにあたり、下記の事項をご確認いただいています)

1. 今回お申し込みいただく外貨預金は、お客さまのご投資目的に添ったものでしょうか。
 2. 外貨預金は預金保険の対象外であることをご確認いただけましたでしょうか。
 3. 外貨預金には為替変動リスクがあり、為替相場の変動によっては、円換算した場合、元本割れとなるリスクがあることをご確認いただけましたでしょうか。
 4. 為替相場に変動がない場合でも、往復の為替手数料分がお客さまのご負担となるため、円換算した場合、元本割れとなるリスクがあることをご確認いただけましたでしょうか。
 5. 外貨預金の為替手数料は、通貨種類により異なります。
お客さまが今回お申し込みされる通貨の為替手数料をご確認いただけましたでしょうか。
 6. 今回申し込まれる外貨預金を選ぶにあたっては、当行から相場や金利動向等について断定的な意見や判断の提供を受けたものでなく、お客さまご自身のご判断によるものかどうか。
- 「法人向け外貨普通預金」口座のご開設の場合は、上記1～6に加えて、下記7、8についてもご確認いただいています。
7. 外貨普通預金のお利息は、毎年3月と9月の第2土曜日の翌営業日に外貨でお支払いし、外貨普通預金に入金されることをご確認いただけましたでしょうか。
 8. 利子所得および為替差益は、法人のお客さまの場合は総合課税となることをご確認いただけましたでしょうか。
- 「外貨定期預金」のお申し込みの場合は、上記1～6に加えて、下記9～11についてもご確認いただいています。
9. 外貨定期預金は中途解約が可能です。中途解約日までの利率は、中途解約日における当行の当該通貨建ての外貨普通預金の利率となることをご確認いただけましたでしょうか。
- 法人のお客さまの場合、外貨預金のお利息は総合課税として課税されることをご確認いただけましたでしょうか。
10. 個人のお客さまの場合、20.315% (国税15.315%、地方税5%)の源泉分離課税が適用され、マル優のお取り扱いができないことをご確認いただけましたでしょうか。
- 法人のお客さまの場合、外貨預金の「為替差益」は総合課税として課税されることをご確認いただけましたでしょうか。
11. 個人のお客さまの場合、「為替差益」は「雑所得」として確定申告による総合課税となること、また、「為替差損」は黒字の雑所得から控除することができるなど、「為替差益」・「為替差損」にかかる税金についてご確認いただけましたでしょうか。

上記の「外貨預金説明内容ご確認シート」内容をご参考として記載するものであり
銀行法第13条の4において準用する金融商品取引法第37条の3の規定による書面ではありません。

契約締結前交付書面 兼 外貨預金等書面 (一般外貨預金用)

2026年10月26日現在
DNP 2026.10

くわしくは京葉銀行の窓口またはフリーダイヤルまでお気軽にお問い合わせください。



0120-515-161

通話料無料

受付時間: 月～金 9:00～17:00 (土・日・祝日および12月31日～1月3日は除きます)